

令和 6 年度公共事業事前評価実施事業及び再評価実施事業

(県土整備部所管) の対応方針について

標記について、下記のとおり決定する。

【事前評価実施事業】

番号	事業名	路線・河川・地区名	県の対応方針
204	大規模特定河川事業	一級河川笹目川	令和 7 年度 新規事業箇所とする
205	広域河川改修事業	一級河川白子川	令和 7 年度 新規事業箇所とする

【再評価実施事業】

番号	事業名	路線・河川・地区名	県の対応方針
206	街路整備事業 (連続立体交差事業)	東武鉄道伊勢崎線・野田線 (春日部駅付近)	継続
207	総合流域防災事業	一級河川市野川	継続
208	広域河川改修事業	一級河川和田吉野川	継続
209	総合流域防災事業	一級河川備前渠川	継続

2 1 0	総合流域防災事業	一級河川女堀川	継続
2 1 1	広域河川改修事業	一級河川芝川	継続
2 1 2	広域河川改修事業	一級河川鴻沼川	継続
2 1 3	広域河川改修事業	一級河川新河岸川	継続
2 1 4	広域河川改修事業	一級河川不老川	継続
2 1 5	大規模特定砂防等事業	下モ	継続
2 1 6	大規模特定砂防等事業	金崎	継続
2 1 7	大規模特定砂防等事業	上の山	継続
2 1 8	大規模特定砂防等事業	桜ヶ谷	継続
2 1 9	事業間連携砂防等事業	摩利支天沢	継続
2 2 0	事業間連携砂防等事業	宿本	継続

令和 7 年 3 月 2 4 日

県土整備部公共事業評価検討会議

議長 県土整備部長 吉澤 隆